水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３の２第４項の規定において準用する同法第25条の３第２項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和４年９月16日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第217号	株式会社ニシムラ 西村　恭二	大東市新田本町18番２号	令和４年９月16日	令和９年９月29日
藤井寺 第232号	有限会社ゴトウ設備 後藤　常夫	河内長野市清水316－１	令和４年９月16日	令和９年９月29日
藤井寺 第241号	株式会社オー・エム・ティ 有住　良平	堺市西区浜寺石津町東二丁11番21号	令和４年９月16日	令和９年９月29日
藤井寺 第246号	株式会社安田組 安田　元一	富田林市若松町西一丁目1834番地の１	令和４年９月16日	令和９年９月29日